

トリニダード・トバゴの国境再開予定及び週末の外出禁止時間の変更について

6月26日、トリニダード・トバゴ政府は、新型コロナに係る同国首相等による記者会見に於いて、7月17日に国境再開を予定し、また、7月の週末の外出禁止時間を午後9時から翌午前5時までとする旨、以下のとおり発表しました。

1 国境再開

(1) ワクチンを完全接種した自国民及び合法居住者

世界保健機関（WHO）に承認されたワクチンの完全接種者（ワクチンの規定回数接種完了から2週間が経過）は、入国前72時間以内に受けたPCR検査陰性証明書の提出により、検疫が免除される。同伴の子どもは、保護者がワクチン完全接種者であれば、ワクチン接種無しで検疫が免除される。

(2) ワクチン未接種の自国民及び合法居住者

入国前72時間以内に受けたPCR検査陰性証明書の提出及び政府が指定した検疫施設で14日間の検疫措置（経費自己負担）が課される。

(3) ワクチン未接種の非居住外国人

入国は許可しない。

2 週末の外出禁止時間の変更

7月の週末（金曜日から日曜日）の外出禁止時間は、平日（月曜日から木曜日）同様、午後9時から翌午前5時までとなる。

新型コロナウイルス感染予防として、手洗い、マスクの着用（着用義務有り）等を引き続き徹底し、感染予防に努めてください。

（参考）

政府ホームページ

<https://www.opm.gov.tt/>

<http://laws.gov.tt/ttdll-web/revision/bylegalnotice>

保健省ホームページ

<https://health.gov.tt/>

(問い合わせ先)

在トリニダード・トバゴ日本国大使館（アンティグア・バーブーダ、セントクリストファー・ネービス、ドミニカ国、セントルシア、セントビンセント、グレナダ、スリナム、ガイアナを兼轄）

住所： 5 Hayes Street, St. Clair, Port of Spain, Trinidad and Tobago,
W. I. (P. O. Box1039)

電話： 628-5991 国外からは（国番号 1-868） 628-5991

FAX： 622-0858 国外からは（国番号 1-868） 622-0858

ホームページ： https://www.tt.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

E-mail： ryouji@po.mofa.go.jp